

注意！

●運転免許証自主返納は、最寄りの警察署もしくは、運転免許センターで実施しております。詳細は、警察署もしくは運転免許センターへお問い合わせください。

●即日、回数券もしくは利用券の交付はできませんので、ご了承ください。



運転に不安のある方・・・、
車を運転していない方・・・
運転免許証の返納を考えてみませんか？
～高齢者運転免許証自主返納支援事業～

対象者：利根町の住民基本台帳に記録されている者のうち、下記に該当する者

- ・自主返納をしたとき満 65 歳以上の者
- ・満 64 歳の者で免許有効期間が満了する日の直前のその者の誕生日の 1 カ月前からその者の誕生日の前日までに自主返納をした者

申請期間：運転免許の取消通知書・運転経歴証明書の取消日（交付日）から 5 年以内

必要なもの：●高齢者運転免許証自主返納支援事業申請書（窓口にあります）
●運転免許証取消通知書の写しまたは運転経歴証明書の写し
●印鑑
※代理申請の方は、委任状が必要になります。（窓口にあります）

内容：下記のいずれかを選択

- ① 大利根交通自動車株式会社が運行する路線バスの回数券 12,000 円分
- ② 町が指定するタクシー会社の利用券 12,000 円分
- ③ ①と②の両方の組み合わせで 12,000 円分（各 6,000 円）

受け付け・問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211（内線317）



交通死亡事故連続ゼロ市町村表彰

利根町が9月3日（木）をもって交通死亡事故連続ゼロ4000日を達成したことから、茨城県交通対策協議会会長である大井川茨城県知事より、表彰を受けました。

表彰式は、9月24日（木）に茨城県庁で行われ、町から利根町交通安全指導隊、利根町交通安全母の会、利根町ネットワーク協議会の代表者らが出席し、茨城県県民生活環境部長から表彰状が伝達されました。

町では、今後も関係機関と協力し、5000日、6000日と交通死亡事故連続ゼロ日数を更新できるよう、交通安全の普及、啓発に努めていきます。



女性団員も活躍しています！ 消防団員大募集中！！ 大切な人を一緒に守りませんか！？

※町内在住者または町内勤務者で18才以上の健康な方であれば入団できます！

消防団って？

消防団は、町民または町内勤務の方で消防団員として組織され、普段は本来の職に従事しながらも、火災などの災害時に出勤し、消防署と協力して消火活動や防災活動などを行います。

消防団の数はいくつあるの？

町の消防団の組織構成は、消防団本部・14個の分団および女性消防団で組織されています。また、各分団の活動拠点として、消防機庫があり消防団活動関係資機材が整備されています。

女性でも入れるの？

町には、女性消防団が組織されており、活動内容としては、火災予防の普及・啓発および防火意識の向上を図る活動をしています。また、分団員として所属し、活動することも可能です。

入団後の待遇として

- ①年間一定の報酬、出勤手当、5年以上勤務者に退職報償金をそれぞれ支給
- ②消防団活動中にケガなどをした場合は、消防団員公務災害補償制度が適用
- ③活動服一式を支給
- ④職務に功労、功績があった場合は表彰の対象

問い合わせ先・入団希望受付窓口 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211（内線319）